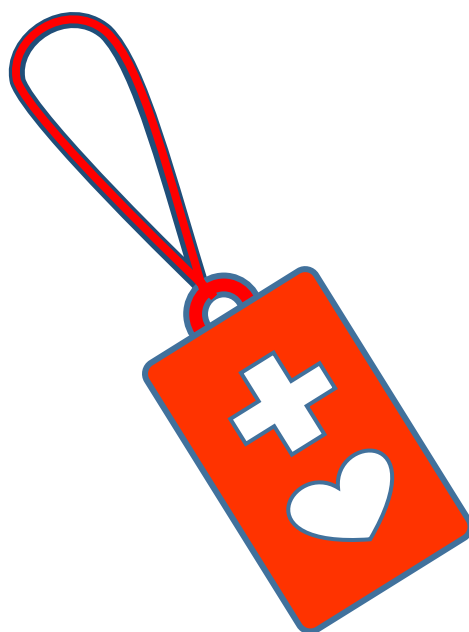


ヘルプマークは援助が必要な方のためのマークです。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするものです。

寝屋川市では障害福祉課、東障害福祉センター、寝屋川市保健所、すこやかステーション、子育て世代包括支援センターで配布を行っております。

(※配布に関して、障害種別・等級、病名などによる条件はありません。)



この冊子をご利用の方へ

内容の一部については、簡潔に表現しているところがあります。また、内容が変更されていることもありますので詳しくは、担当課にお尋ねください。

なお、所定の期間内に手続きをしないと、制度の適用が受けられない場合もあります。

詳細にお知りになりたいことやわかりにくいところがありましたら、下記にお問い合わせください。

福祉部障害福祉課

TEL 838-0382

FAX 812-2118